



亜鉛水質基準 中環審小委報告 環境省

中央環境審議会の水生生物保全小委員会は、亜鉛の水質環境基準に関する小委員会報告の内容を固めました。今回取りまとめられた内容は フィールド調査の扱い 環境基準の適用及び類型あてはめの考え方 環境管理施策の基本的な考え方の 3点です。

フィールド調査に関しては、水生生物の水質目標の設定などをより適切で合理的なものとするために更なる充実が必要であり、フィールド調査を含む調査研究を実施し、集積された情報や解析結果などを踏まえて環境基準の設定・見直しや類型あてはめの指定・見直しなどを行うべきとしています。

環境基準の適用および類型あてはめについては、既存の生活環境項目の類型あてはめを最大限活用し、水産を利水目的としない水域も含めて水生生物の保全を図る必要がある全水域を対象に類型あてはめを行う必要があるとし、また自然的原因により環境基準値を超過する場合の取り扱いも従来の運用に準じるべきとしています。

環境管理施策については、水質汚濁防止法に基づく一律排水基準を尊重し、適応が難しい業種については暫定排水基準を検討します。また、排水規制を採用する場合は適応可能性などを十分に考慮した最低限の許容限度とすべきとしています。

資料:2004年7月29日付 化学工業日報 p.12
機器分析箇所 市川 雅俊

臭素化ダイオキシン瀬戸内海等で検出

ダイオキシンと似た毒性を持つことが注目されている臭素化ダイオキシンの汚染が、瀬戸内海や大阪湾周辺に広がっていることが、摂南大学の太田壮一助教授らが先月31日までの調査で確認しました。研究グループは、2002年、大阪湾と瀬戸内海沿岸の17ヵ所で海底の泥を採取し、その中に含まれる臭素化ダイオキシンを分析しました。水島港近くの海底の泥からは1グラムあたり16000ピコグラム(1ピコは1兆分の1)の臭素化ダイオキシンを検出しました。これは、環境省が2003年に発表した難燃プラスチック工場周辺の底泥濃度調査の最大値より10倍以上という高濃度で、発生源の解明など詳しい調査が必要とみられます。

臭素化ダイオキシンはダイオキシン中の塩素が臭素に置き換わった物質で、ダイオキシンと似た毒性を持つとされていますが、環境基準などの設定はされていません。環境省の調査では、家電のリサイクル工場や難燃プラスチック製造工場周辺で汚染が確認されていますが、水島港周辺の場合は、他の物質を扱う工場など、別の発生源があると考えられています。

資料:2004年8月1日付 日本経済新聞 p.34
埼玉新聞 p.18

クロマト研究箇所 山田 悠貴

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

- 1.室内化学物質濃度実態調査 国交省
- 2.RoHS 指令対象物質測定法標準化へ 日本化学工業会
- 3.廃棄物焼却施設の排ガス中ダイオキシン濃度等 環境省
- 4.ダイオキシン焼却炉からの排出目標達成 環境省
- 5.土壌、水質汚濁 農薬登録保留基準改訂案 中環審
- 6.マグロなど15魚種水銀濃度調査 農水省
- 7.食品中残留農薬暫定基準(第2次案) 厚労省
- 8.「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令案」 環境省



事業内容

- 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析
- 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明
- 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定
- 4 水道法第20条に基づく水質検査
- 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査
- 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定
- 7 トータルサニテーション管理
- 8 委託試験・研究・開発